

令和7年洞爺湖町教育委員会第3回臨時会会議録

日 時	令和7年8月29日（金） 13：30より	
場 所	役場第2委員会室	
出 席 委 員	教育長 渋川 賢一 委員 吉田 聰 委員 来栖由喜 委員 岡本里佳 委員 岩崎義久	
欠 席 委 員	無し	
説 明 員	教育指導参与 山本 惠一郎 教育推進課長 細江 幸恵 社会教育課長 角田 隆志	
会 議 錄 調 整 者	教育推進課長補佐 大楽 泰生	
傍 聴 者	無し	
日 程 第 1		
【開会宣言】	<b>渋川教育長</b>	
	開会を宣言する。（13：30）	
日 程 第 2		
【前回会議録の承認】	<b>渋川教育長</b>	
	各委員の署名により、承認を確認。	
日 程 第 3		
【教育長諸般の報告】	<b>渋川教育長</b>	
	7／17 北海道市町村教育委員会研修会（札幌市）	
	7／18 洞爺湖温泉小学校公開研究会（温泉小学校）	
	7／19 サマーフェスタ開会式（洞爺湖畔）	
	7／25 洞爺地区戦没者追悼式	
	〃 ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー歓迎式（防災研修ホール）	
	〃 英国ボランティア青年送別会（洞爺ふれあいセンター）	
	7／26 聖徳太子祭典（とうや水の駅）	
	7／28 ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー見送り（洞爺観光ホテル）	
	〃 第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会等（ZOOM会議）	
	7／29 中学生箱根町友好親善使節団出発式（役場庁舎前）	
	7／31 中学生箱根友好親善使節団帰着式（役場庁舎前）	

	8／ 1 芸術館特別展オープニングセレモニー（洞爺芸術館） " 第2回小中一貫教育導入検討委員会（第2委員会室） " 第2回学校給食センター検討委員会（第2委員会室） 8／2～3 教員採用候補者選考検査（大麻高校） 8／ 5 芸術館ワークショップ（洞爺芸術館） 8／ 6 洞爺湖町（虻田地区）戦没者追悼式（ふれ合いセンター） " 中学生箱根友好親善使節団歓迎式（防災研修ホール） 8／ 8 中学生箱根友好親善使節団見送り・解団式（洞爺観光ホテル） 8／10 大原開拓祭り（洞爺村開拓記念碑前） 8／8～9 道南ブロック教育長研修会（浦河町） 8／10 大原開拓祭り（洞爺村開拓記念碑前） 8／18 定例校長会議（第2委員会室） " 校長・教頭合同研修会（防災研修ホール） 8／19 定例教頭会議（第2委員会室） " 町史絵画コンクール審査（防災研修ホール） " 学校給食運営委員会（防災研修ホール、洞爺給食センター） 8／19～20 教育行政評価委員会（302会議室） 8／21～22 道南ブロック教育長研修会（せたな町） 8／24 北海道トライアスロン大会表彰式（洞爺湖文化センター） 8／26 北海道教育委員会教育長訪問（道庁別館7F） 8／27 洞爺湖町男女共同参画講演会（防災研修ホール） 8／28 第3回小中一貫教育導入検討委員会（第2委員会室） " 第3回学校給食センター検討委員会（第2委員会室） 8／29 教育委員会議（第2委員会室）
--	--

### **渋川教育長**

日程 第 4

**【報告事項】**

・報告第17号

日程第4、報告事項。

報告第17号、教育推進課所管の各種事務事業の取り組み状況について、事務局から報告をお願いいたします。

### **細江教育推進課長**

議案書3ページをお開きください。

報告第17号、教育推進課所管の各種事務事業の取り組み状況について、次とおり報告させていただきます。

一つ目といたしまして、寄付について。この度、次の方より寄付の申し出があり、ご厚意に添うようありがたく受納いたしました。

食材の寄付です。洞爺湖町大原107番地10の寺嶋政明氏より洞爺給食センターへ大玉スイカ3玉の寄付いただいてございます。

二つ目といたしまして、箱根町中学校生徒の相互交流について。姉妹都市箱根町との中学生親善訪問事業団事業が行われ、7月29日（火）から、7月31日

(木)まで、当町の中学生6名と、引率2名が箱根町を訪問し、翌週の8月6日(水)から8月8日(金)まで、箱根町の訪問団を受け入れました。相互交流では、当町の生徒から積極的に打ち解ける姿が見られ、それぞれの町の魅力に触れ、歴史や文化の違いや類似点を実際に感じ取ることができ、中学生同士の交流を深められたと報告を受けております。

三つ目でございます。洞爺湖町学校給食運営委員会(虻田・洞爺)の委員の補充について。洞爺湖町学校給食運営委員会委員の異動等に伴う欠員が生じたため、次の方々の任命を行い、虻田・洞爺地区それぞれ第1回会議を開催し、令和6年度の収支決算報告と今後の給食運営状況などの協議を行いました。委員名につきましては、それぞれ虻田給食センター、洞爺給食センターと記載のとおりです。

以上でございます。

### 渋川教育長

質問があればお受けしたいと思います。

#### 《なしの声》

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承願います。

続きまして、報告第18号。

社会教育課所管の各種事務事業の取り組み状況について、事務局よりご報告をお願いいたします。

### 角田社会教育課長

議案書5ページになります。

#### ・報告第18号

報告第18号、社会教育課所管の各種事務事業の取り組み状況について次のとおり報告いたします。

1点目、ふるさと・ふれあいフレンドリーツアーについて。洞爺湖町と香川県三豊市の友好都市提携による小学生の交流事業「ふるさと・ふれあいフレンドリーツアー」は、三豊市より15名の訪問団が7月25日から28日までの4日間、洞爺湖町を訪れました。訪問団一行は、初日に表敬訪問のため洞爺湖町役場を訪れ、翌日は洞爺湖サミット記念館で対面式を行った後、中島散策やとうきび狩り、洞爺湖畔でのカヌーやバナナボートなどの交流プログラムを実施しました。2日間の交流を通して、洞爺湖町児童の皆さんは、訪問団をお迎えするホスト役として立派に振るまい、三豊市の児童との友情の輪を広め、絆を深めたところであります。

なお、洞爺湖町からは、11月21日から4日間の日程で16名が三豊市を訪問する予定となっております。

2点目、洞爺湖芸術館特別展オープニングレセプションの開催について。洞爺湖町出身の陶芸作家・道川省三氏による陶芸作品展「THE INBETWEEN 火山と湖のあいだで」のオープニングレセプションを令和7年8月1日に洞爺湖芸術館において開催いたしました。レセプションには来賓を含め約20名が出席し、テ

一 プカットの後、道川氏の解説を受けながら陶芸作品を鑑賞いたしました。作品は、洞爺湖芸術館の目の前に広がる洞爺湖と対岸に望む活火山・有珠山がモチーフとなっており、新作や未公開作品を中心とした 12 点を展示しております。

また、レセプション後には、道川省三氏による陶芸作品制作実演と洞爺 Jazz Club の演奏によるパフォーマンスイベントをとうや水の駅で実施し、訪れた約 100 名の観覧者は、目の前で形作られる陶芸作品を興味深く鑑賞していました。  
以上でございます。

### 渋川教育長

質問があればお受けしたいと思います。

#### 《なしの声》

以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして、報告第 19 号、令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について、事務局お願ひいたします。

### 細江教育推進課長

議案書 6 ページ目になります。

・報告第 19 号

報告第 19 号、令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について。令和 7 年度の結果を次のとおり報告するものでございます。

調査期日は令和 7 年 4 月 17 日（木）に実施しており、対象学年は小学校 6 年生と中学校 3 年生、実施した学校と児童生徒数につきましては、小学校 3 校 33 名、中学校 2 校 49 名の実施をしてございます。

教科に関する調査は、国語、算数、数学、理科。5 番目の調査内容につきましては、(1) ①のア・イは、一体的に問う調査問題について、身に付けておかなければ、後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能についてとなつており、イにつきましては、知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し、評価・改善する力等の部分について調査を行ってございます。

5 の (1) ②ですが、質問調査につきましては児童・生徒の学習意欲、学習方法、学習環境等の調査を行っております。また、(2) 学校質問調査ですが、こちらは指導方法に関する調査といったものも併せて実施してございます。

結果の詳細等につきましては、後ほど教育委員協議会で報告させていただきたいと思いますので、この場での詳細の説明は省略させていただきます。

以上でございます。

### 渋川教育長

質問があればお受けしたいと思います。

#### 《なしの声》

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして、報告第 20 号、令和 6 年度洞爺湖町学校給食会計決算について。事務局よりお願ひいたします。

### 細江教育推進課長

議案書 7 ページになります。

・報告第 20 号

報告第 20 号、令和 6 年度洞爺湖町学校給食会計決算について。令和 7 年度第 1 回の洞爺湖町学校給食運営委員会を開催し、令和 6 年度洞爺湖町学校給食会計決算について承認されましたので、次のとおり報告するものでございます。

学校給食会計の収支決算についてです。収入状況につきまして①虻田給食センターの調定額、収入額ともに 22,359 千円で同額でございます。収納率につきましては 100% という状況となってございます。②洞爺給食センターにつきましては、調定額が 7,534 千円、収入額が 7,432 千円、未収額は 102 千円で、収納率が 98% となってございます。

収支の状況報告でございますが、虻田給食センターの収入総額として 22,359 千円に対し、支出総額が 22,343 千円で、差引額 16 千円は次年度に繰り越すものとしてございます。洞爺給食センターの収支総額は 7,432 千円、支出総額が 7,396 円で、差引額 36 千円となっており、こちらも次年度に繰り越すものとしてございます。

なお、別紙により、虻田給食センター、洞爺給食センターの運営委員会の議案を添付してございますので、中身につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、ご報告でございます。

### 渋川教育長

質問があればお受けしたいと思います。

### 岡本委員

洞爺給食センターの未収部分について、これは引き落としですよね

### 細江教育推進課長

家庭の事情で納入が難しかったということになります。給食センターの職員の方で

対応しているのですが、兄弟数名分ということで金額が少しきくなっています。

### 岡本委員

今後、この家庭は福祉の方に結びつけて行くのですか。

### 細江教育推進課長

家庭としては生活保護を受給されている家庭なのですが、通常、保護世帯とい

うのは給食費が保護費から出ている状況にあります。ただ、保護費というのは一定程度の収入があった場合に、1ヶ月生活するのに不足する部分について、生活保護を支給されるというケースもありますし、今回この世帯の収入が一定程度あったということで、保護費が若干削られているという部分から、給食費が保護費から出なくて今回未納になってしまっているというケースです。

就学援助で準要保護の場合は、給食費は就学援助費から出るのですけれど、要保護世帯、生活保護世帯については、保護費の方から給食費が出るということで、その補填をする部分がないという形です。なので、本人に一定程度収入がある場合はお支払いをいただかなきやいけない部分だったのですが、何度かお話をさせていただいているのですが、最終的に未納として残ってしまったということになります。

### 岡本委員

こういう場合は、今後どうなるのですか。

### 細江教育推進課長

督促を送り訪問して、分納していただくような形で納めていただいている。ただ、現在の給食費も発生しておりますので、そこが少し厳しい状況でもあるのですけれど、納めていただけるようにお話ををして、少しずつですが、納入をいただいているという状況にあります。

### 岡本委員

はい、わかりました。

### 渋川教育長

その他、いかがでしょうか。

#### 《なしの声》

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承お願ひいたします。続きまして、日程第5、議決事項になります。

議案第17号、令和7年度（令和6年度対象）教育委員会の点検・評価について、事務局より説明をお願いいたします。

### 細江教育推進課長

議案書8ページになります。

内容の説明につきましては、別紙でお配りしております「教育委員会の点検・評価」に沿ってご説明をさせていただきたいと思います。

議案第17号、令和7年度（令和6年度対象）の教育委員会の点検・評価について。地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条第1項に基づき、教育委員会の管理及び執行状況の点検・評価を行い、別添のとおり報告書を作成いたしましたので、これを議会に提出するとともに、公表することについて議決を

日程 第 5

#### 【議決事項】

・議案第17号

求めるものでございます。

別冊の点検表に沿って説明をさせていただきます。1ページ目でございます。この点検・評価は、地方教育行政の組織および運営に関する法律により、教育委員会に義務付けられている制度でございます。なぜ行うのかといったところにつきましては、1の点検及び評価とはというところになります。

一つ目、教育行政の政策や行政活動の質を向上させること。二つ目、行政の説明責任を果たすこと。三つ目、教育行政に対する町民満足度を高めること、ということが趣旨となってございます。

どのような点検・評価を行うという部分につきましては、下のフロー図で載せてございますが、最初に担当部局の自己点検評価を行い、そこで内部調整を行い、外部の評価委員に説明し、意見提言をもらっております。

最後に議会報告、公表という流れで進めていくものでございます。次のページでは、評価の対象とする事務事業につきまして、令和6年度の「教育行政執行方針」に明記されている事業から評価対象とすることで実施してございます。評価シートを作成し、それぞれ達成基準というものを定めてございます。中段に事業達成状況という部分がございます。こちらの達成状況を、それぞれで自己評価を行い、それから行政評価委員に説明をし、提言意見をもらってございます。最終的には議会に提出し、ホームページに公表してございます。

3ページ目以降につきましては、教育委員会の活動状況となっておりますので、説明につきましては省略させていただきます。

6ページ目の事務事業評価及び評価委員の意見・提言でございます。こちらは、行政評価委員に2日間にわたって各シートの説明を行い、様々なご意見をいただいてございます。この意見につきましては、評価シートに書いてあるとおりとなっておりますので、それを最終的に総括意見として、こちらの方でまとめてございます。内容について読み上げさせていただきたいと思います。

令和6年度の教育行政執行方針に基づき、24区分の主要施策に分けた主な事務事業について、各担当課による点検・評価の内容をもとに、第三者の立場から意見提・言を申し上げました。評価対象の各種事務事業については、事業のスリム化が図られこの町の大事なことが形となって、数多くの事業への取り組みが報告され、今後の事業展開が期待できるものと考えます。このたびの評価をとおして、特に次の3点について申し上げます。

1点目は、児童・生徒に一人一台の端末（タブレット）の整備が進んでいることにより、ICTを最大限活用した教育の推進に積極的に取り組んでいる中で、町独自の事業について学力の向上に繋がる効果ある取り組みと思われることから、各課連携のもと、仕組み作りに努めていただきたい。

2点目は、学校教育、社会教育、芸術文化と幅広い取り組みにより、洞爺湖町の魅力を伝えられる事業の展開が確認された。町民のニーズや期待に応じた子育て支援に対する事業が充実していることから、健全育成や地域の教育力向上に繋がる可能性がある事業も多く、今後の取り組みについて十分な検証をお願いしたい。

3点目は、事業の成果・達成度・結果の「見える化」を図ることにより、町内の子どもたちの成長が大人たちにも広く伝わり、町の発展・向上に繋がるよう取り組みを進めていただきたい。

以上、3点申し上げましたが、更なる当町の教育行政の発展のための取り組みを期待します。

という形でのご意見をいただいております。続きまして、7ページ以降が各事業の評価となっております。24区分中22区分はA評価という形で評価委員からご承認いただいているところでございます。A評価のところにつきましては、説明を省略させていただき、B評価のところの説明をさせていただきたいと思います。

10ページ目をお開きください。こちらは教育推進の部分でございます。推進項目I学校教育の推進、主要政策ア.学校運営の充実（取組その4）でございます。働き方改革の推進に向けての取り組みを実施しましたが、昨年度、令和5年度と比較して、時間外勤務の縮減には至らなかったことから、達成度はBということになってございます。評価委員からの意見につきましては、教職員の働き方改革の推進に向け、環境改善への取り組みに努力を重ねていただきたいというご意見をいただいてございます。

続きまして、19ページをお開きいただきたいと思います。こちらも教育推進の部分でございます。推進項目が同じくI学校教育の推進で、主要施策ケ.学校給食（施設等）の充実でございます。洞爺給食センターの部分で、先ほどもお話をさせていただきましたが、給食費の収納率が100%とならなかったことから、達成度はBということになってございます。評価委員からのご意見といましましては、安心・安全な給食提供に向けた取り組みを引き続き進めていただきたい、というご意見をいただいているところです。

以上をご提案いたしますので、ご審議いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

### 渋川教育長

それでは、質疑をお受けしたいと思います。

### 岡本委員

働き方改革の推進につきまして、

5年度に比べて6年度の方が長くなってしまっているという所ですけど、努力をしても長くなってしまってということで、先生方も早くに帰ろうとされたり、以前より学校全体として、管理職もすごく気にしてくれていますが、長くなってしまう部分なので、それでもゼロを目指しているということでしょうか。

### 細江教育推進課長

ゼロになるということは、きっとないと思います。ただ、評価という部分で見えやすい時間外の時間という形で協議して、示さしていただいているところで

す。その年度の学校体制等によっても、違ってきますし実際のところ令和5年度は、その前の年よりも残業時間が減ってきてている状況の中で、6年度と比較したときに、若干上がったというところです。働き方改革では、いろいろな部分で町教委でも学校からお話を聞いて取り組みを行っているところではありますけれど、なかなか最終的に目指すところがゼロかというと、現実的なことを考えると、かなり厳しい状況かと思います。学校の管理職の方もいろいろと努力していただいておりまして、結構先生方の日々の帰宅時間というのは、早くなっていますかなというところではあります。

### 岡本委員

家に仕事を持ち帰っている場合も、結局出でますよね、時間を減らそうという目標だけになれば。

ちょっと話がずれるかもしれないんですが、少し前に夏休みとか冬休みの自宅での勤務が認められたっていうところがありました。夏休みに先生が仕事と言って家に帰って、家で車を洗っていたとか、そういうことが小さい町だと噂になり問題になったというのを聞いて、いいでしょと思うんです。これだけ超過しているのだから、夏休みとかにもう少し弾力的に教員の夏休み・冬休みとかで調整するみたいな、そういうふうになれば良いのにと。その話を聞いて、がっかりしたんです。先生方は有給の時に外にも出られないみたいな話も聞こえてきたりするので、有給取っていたとしても先生さぼっているのですかと言われたり。この町だけで解決する問題ではないと思いますが、やはり子どもが早い時間から来ていますから、当然それより先に先生が来て、そして子どもを送つてからの仕事となれば、1日の勤務時間がどうしても長くなりますよね。なので、そこを弾力的に、夏休みや冬休みで調整していくような仕組みになっていったらいなと。これは町だけへの要望じゃなく、国への要望にもなるのですけど。すみません、少しずれてしましましたが以上です。

### 渋川教育長

ありがとうございました。他に意見はございますか。

### 来栖委員

芸術文化の振興について。

全てA評価だからいいんですけど、以前は子どもたちにお芝居を見せる機会があって、子どもたちにとって良い思い出になっているようですが、現在も実施していますか。

また、二十歳のつどいについて、他の町はステージイベントがあつたりするようです。できれば一度近隣の二十歳のつどいを見て、参考にしていただきたいと思います。

### 角田社会教育課長

二十歳のつどいは、集まるきっかけづくり、というのを第一に考えておりますので、それで少し物足りないと感じることもあるかと思います。

### 来栖委員

そのような趣旨であれば何も問題ありません。

### 角田社会教育課長

あと、芸術文化ですけれども、以前 5 ヶ年で実行委員会を組んでやったことがあったのですけど、あれは本当に良くて、続けたいなとは思っております。今は芸術文化フェスティバルで小学校、中学校各年でやっているのですけれども、そういうところで音楽とか、昨年は演劇でしたね、文化庁の補助をもらったりする形でやっています。

### 渋川教育長

その他いかがでしょうか。

### 吉田委員

学校給食についてですが、運営委員会の資料を見せていただいたら、メニューもいろいろ工夫してくださっているし、仕入れ先も町内の業者にしていただいているとか、色々と努力の跡が見られるものですから、先ほど給食費の収納率が 100%にならなかつたということで達成度 B ということでしたが、これはしょうがないことなのでしょうかね。なんかちょっとかわいそうな気がするのですけど。

### 細江教育推進課長

その部分が見えてくる部分でしたので、給食センターの評価として、多分担当の本人たちも達成できなかつたという思いがきっとものすごくあったのではないか、という状況の中で、今回は B という形で上がってき、次の段階の取り組みをということで、委員さんからもご意見をいただきました。

### 吉田委員

わかりました

### 渋川教育長

それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

#### 《なしの声》

異議なしと認めます。

議案第 17 号、令和 7 年度（令和 6 年度対象）教育委員会の点検・評価について、原案のとおり可決されました。

日程第 6、その他ですけども、委員の皆様から何かござりますか。

**岡本委員**

一つ確認です。盗撮問題について、各学校のではどのような取り組みがされていますか。

**細江教育推進課長**

各学校での取り組みとしては、道教委から教育局を通じて通知があり、まず学校内にそういう状況がないか、カメラが設置されていないか、管理職が学校内全てを点検し問題ないという報告を受けております。また、もし万が一そういう状況に児童生徒があった場合の相談先を記載した通知を、各学校でそれぞれの保護者、子どもたちに周知しております。

**岡本委員**

あと、先生方がスマホを持ち込み禁止にするということについて耳にするのですが。

**細江教育推進課長**

そうですね、札幌市が教室や体育館等への個人のスマホの持ち仕入れを禁止するという報道があったかと思いますけれど、うちの町としてはまだそこまで禁止するという通知はしておりません。校長に対しては個人のスマホで子どもたちの撮影をすることは禁止する、という通知をしております。

**渡川教育長**

基本的に画像データとか、そういうものについては本来持ち出し禁止になっております。

**岡本委員**

今回、どうや小学校からは学校を調べた結果、カメラ等はありませんでした。そして、個人のカメラで撮影はいたしません、という通知があったのですが、洞爺中学校からは何もなかったようで、洞爺小中って保護者が一緒なので、中学校から連絡がないけど、確認しているのだろうか、していないのだろうか、という声があり、それは町内一律で調べていると思いますよ、と返答しておきましたけれども、調べた結果カメラ等はありませんでした、という報告まで揃えておいた方がいいと思いました。

**細江教育推進課長**

おっしゃるとおりです。学校だより等に載っている学校と載っていない学校があつたので、そこについては、学校の方へ載せるよう指示をしているところです。

	<p><b>渋川教育長</b></p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>《なしの声》</p> <p>日 程 第 7 【 閉 会 】</p> <p>以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会令和 7 年第 3 回臨時会を終了いたします。</p> <p>1 4 : 1 5 閉会</p>
--	---